

家庭ごみの分け方・出し方一覧表

- 清掃センター TEL 72-3316
- 環境政策課 TEL 72-3111
- 金砂郷地域振興課 TEL 76-2111
- 水府地域振興課 TEL 85-1111
- 里美地域振興課 TEL 82-2111

- ごみは、必ず朝8時までに指定のごみ集積所に出しましょう。
- 清掃センターは土・日・祝日は休業。ただし、毎月、祝日でない第1土曜日及び祝日でない第3日曜日は、8時30分から16時30分まで受付(昼休み除く)。なお、清掃センターへの自己搬入手数料は10kg当り157円。

収集日記入欄	23区分	資源物・ごみの種類	出し方・注意事項
燃やすごみ 毎週2回 曜日	1	燃やすごみ 生ごみ、ちり紙、油などで汚れた紙、防水加工など特殊加工された紙・箱、紙おむつ、ゴム類、ビニール類、カセットテープ、ビデオテープ、CD・DVD、プラスチック類、ポリタンク(18L以内の中身が空のもの)、ストッキング、バッグ類、革製品、木くず(長さ50cm以内)、ネット(50cm×50cm以下に切る)、草・落ち葉(一般家庭の少量のもの)、ぬいぐるみ、クッションなど	指定袋または処理券を使用して出す ★「燃やすごみ」を出すときのポイント! ・生ごみは、よく水切りをする。 ・お菓子の箱やティッシュ箱などは、「その他の紙類」で出す。 ●指定袋は、40L用⇒10kg以内、20L用⇒5kg以内で出す。 ●指定袋に入らないものは処理券を利用し、長さ50cmまでのものをひもで縛り、10kg以内にする。 ※サラダ油などの『食用油』は、燃やすごみではなく、市役所本庁・各支所に設置の『回収ボックス』に資源物として出すことができます。
	2	無色のビン 飲食料用の無色透明のビン(一升瓶・牛乳ビン・酢・ドレッシング・ジャムなど)	専用の回収コンテナへ出す ★「ビン類」と「ガラス類」の分別のポイント! 一升瓶や酒のワンカップビン、ウイスキー、焼酎、ワイン、牛乳ビン、酢、栄養ドリンク等は「ビン類」となる。コップ・食器・花瓶・灰皿などでガラス製の容器の場合は「ガラス類」となる。 ●割れたビンは「ガラス類」で出す。 ●ビンや缶のふた(キャップ)で金属製の場合は、「アルミ缶・スチール缶」で出す
3	茶色のビン 飲食料用の茶色のビン(ビールビン・栄養ドリンク・飲み薬など)		
分別区分 2~11は 曜日	4	その他の色のビン 飲食料用のその他の色(緑・青・黒等)のビン(ワイン・ウイスキー・焼酎など)	専用の回収ボックスへ出す ●ガラス製の容器(コップ・食器・花瓶・灰皿など)を、ビン類に混ぜないように注意する。 ●ボタン電池、充電式電池等は、「乾電池」として出せる。 ●蛍光灯は、割らずに出す。 ●ライターは、必ずガス抜きする。
	5	陶器類 茶碗や皿などの食器類、土鍋、壺、すずり、せともの、すり鉢、植木鉢など	
	6	ガラス類 ガラス製の容器(コップ・食器・花瓶・灰皿など)化粧品用のビン、割れたビン、割れたガラスなど	
	7	乾電池 電池類(乾電池・ボタン電池・充電式電池・リチウム電池など)	
	8	蛍光灯 蛍光灯(直管型・リング型)	
	9	その他の燃えないごみ ライター、白熱電球、鏡・電子タバコ等充電機器、電球型蛍光灯、LED電球、体温計(水銀使用)	
	10	ペットボトル ペットボトル	
	11	ペットボトルのふた ペットボトルのふた	
	12	白色トレイ・発泡スチロール 白色トレイ、発泡スチロール	
	13	新聞・ちらし 新聞、ちらし	
資源物・燃えないごみ 毎月の指定曜日 (無料) 分別区分 12~20は 曜日	14	雑誌類 雑誌・本・ノート・漫画本・週刊誌・絵本・パンフレット・カタログなど	専用の回収ネット・回収ボックスへ出す ●ペットボトルは水洗いし、ふたやラベルを外しできるだけつぶす。ふたは「回収ボックス」に出し、ラベルは「燃やすごみ」で出す。 ●白色トレイは水洗いし、水切りしてから出す。 ●着色トレイは・納豆パック等は、「燃やすごみ」で出す。 新聞・雑誌等は、束ねてひもで縛る 紙パックは、専用の回収コンテナへ ●ティッシュ箱のビニール部分や包装紙のセロテープ等は取る。 ●汚れた紙、紙皿・紙コップなど防水加工等がされた紙、写真、感熱紙、カーボン紙などは、「燃やすごみ」で出す。 ●紙パックは、開いて乾かしてから縛る。 ●紙パックの中で、内側が銀色や茶色のものは「燃やすごみ」で出す ●メモ用紙やハガキ、菓子箱等は「紙袋」に入れて出す
	15	その他の紙類 包装紙、紙袋、菓子の紙箱、ティッシュ箱、名刺・メモ用紙・コピー用紙などの雑紙	
	16	ダンボール ダンボール	
	17	紙パック 牛乳・ヨーグルト・ジュース・酒などの紙パック	
	18	古着・毛布 スーツ、シャツ、セーター、肌着、靴下、ネクタイ、シーツ、バスタオル、毛布など	
粗大ごみ (有料) ※粗大ごみは解体しても、回収は出来ません。	19	アルミ缶・スチール缶 アルミ缶、スチール缶、かんづめ缶、菓子缶、スプレー缶など	市販の透明または半透明なビニール袋を使用して出す ●リサイクルしますので、中身が濡れないように出す。 専用の回収コンテナへ出す ●食用缶は、水洗いして出す。 ●スプレー缶は中身を使い切り、穴をあけて出す。 ●一辺が50cm又は重さが10kgを超えると「粗大ごみ」となる。
	20	その他の金属類 鍋・フライパン等、一斗缶、機械オイル缶、おもちゃ、傘、ポット、ジャー、コンセントコードなど	
	21	粗大ごみ 家電品(5品目以外)、家具、タイヤ、消火器、自転車、原付バイク(50cc以下)、布団、カーペット、電気毛布、ガスレンジ、珪藻土マットなど	
粗大ごみ (有料) ※粗大ごみは解体しても、回収は出来ません。	22	家電5品目 テレビ、エアコン、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫(冷凍庫含む)	自己搬入又は戸別回収を依頼 ●自己搬入の場合、手数料は10kg当り157円。 ●戸別回収の場合は、清掃センターに電話申込みをする(別途料金有)。 自己搬入又は戸別回収を依頼 ①郵便局で事前に「家電リサイクル券」を購入し、清掃センターに自己搬入する。⇒清掃センターに支払う手数料は、1点当り2,100円。 ②郵便局で事前に「家電リサイクル券」を購入し、清掃センターに戸別回収を依頼する。⇒清掃センターに支払う手数料は、1点当り3,150円。
	23	剪定枝 庭木の剪定枝・竹など(長さ2m、太さ12cmまで)	

《その他のごみの処理方法》

●一時多量ごみ	引っ越し・片付け・庭木の剪定等で一時的にできる多量のごみ	●清掃センターに自己搬入する。
●事業系一般廃棄物	事業活動に伴うごみで産業廃棄物以外のごみ(従業員の飲食の残飯類、事務所等から出る茶殻、紙くず等)	●清掃センターに自己搬入する。または、市が許可した一般廃棄物処理業者に依頼する。
●農業用プラスチック	農業用塩化ビニールフィルム、ハウス等被覆用ポリ、水稻育苗箱、肥料用袋、ポリコンテナ、園芸用育苗トレイ等	●清掃センターには持ち込めないごみ。 ★市農政課で年2回有料回収【問合せ】農政課 TEL 72-3111
●営業用大型機器、プロパンボンベ、多量のビニール、自動車、バイク、汚泥、焼却灰、大型農機具、建築廃材、ブロック、コンクリート、廃油、オイル、薬品類、デスクトップ型パソコン(ブラウン管製)キャタピラなど		●清掃センターには持ち込めないごみ。 ★専門業者に処理を依頼する。